

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成30年度 三郷市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	9	70,000	9	70,000	0	0
1	13	アセトニトリル	1	9	1,500	20	1,500	0	0
1	53	エチルベンゼン	12	3	301,700	6	6,100	0	295,600
1	80	キシレン	13	1	1,336,700	2	7,700	0	1,329,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	9	810	24	810	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	9	13,000	16	13,000	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	9	2,100	19	2,100	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	9	33,000	14	33,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	12	3	913,800	4	16,000	0	897,800
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	11	5	66,400	11	3,700	0	62,700
1	300	トルエン	13	1	3,085,550	1	26,550	0	3,059,000
1	302	ナフタレン	1	9	1,500	20	1,500	0	0
1	305	鉛化合物	1	9	21,000	15	21,000	0	0
1	308	ニッケル	1	9	34,000	13	34,000	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	9	55,000	12	55,000	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	9	560	25	560	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	10	6	947,000	3	0	0	947,000
1	400	ベンゼン	10	6	176,800	7	0	0	176,800
1	412	マンガン及びその化合物	1	9	650,000	5	650,000	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	9	7,700	17	7,700	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	9	90,000	8	90,000	0	0
3	33	ニ-ブトキシエタノール	1	9	3,500	18	3,500	0	0
3	35	メタノール	1	9	1,200	23	1,200	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	9	1,300	22	1,000	0	260
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	8	70,000	9	70,000	0	0
		合計	—	—	7,884,120	—	1,115,920	0	6,768,160

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。